

次期三重県建設産業活性化プラン（仮称）（中間案）

資料1

将来ビジョン

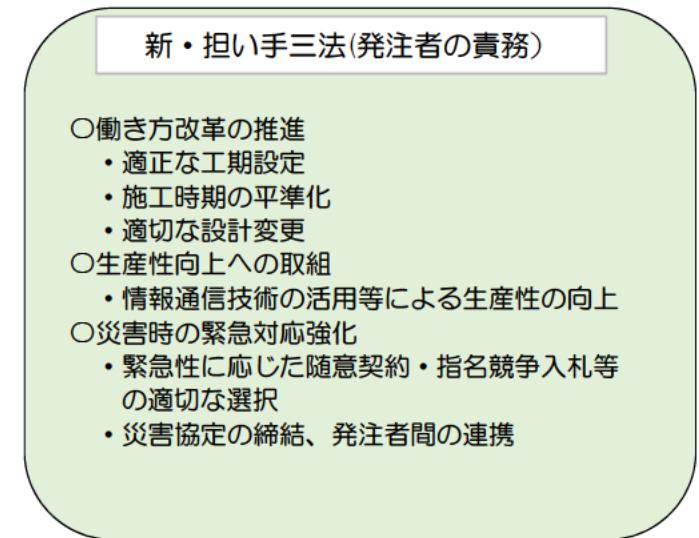
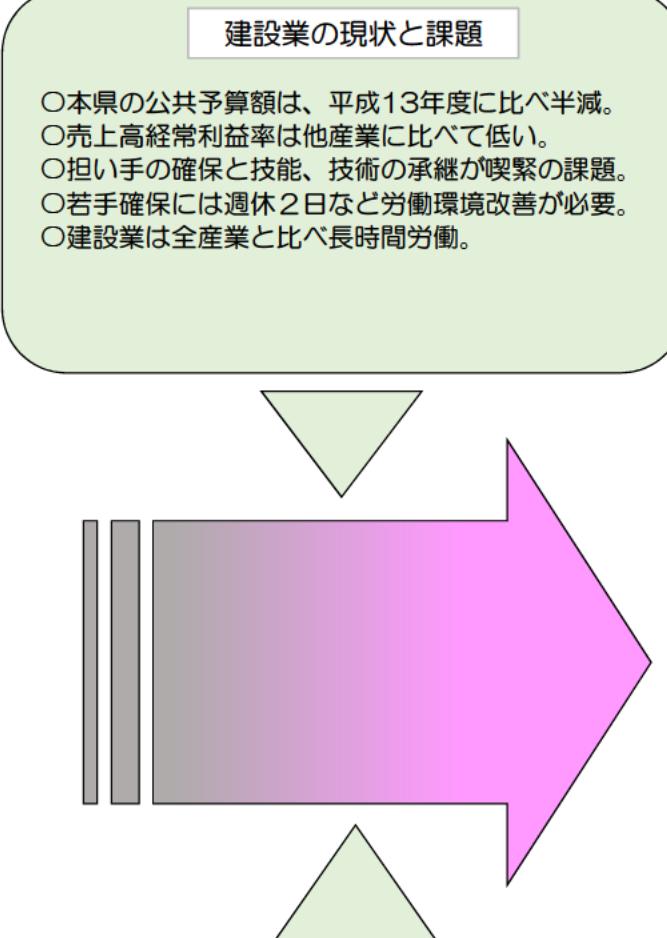
技術力を持ち地域に貢献できる建設業

計画期間

令和2年度～令和5年度

現活性化プランの改善の視点

技術力	取組1	他機関発注工事の受注を可能とする技術力 <ul style="list-style-type: none">ICT（情報通信技術）活用工事の試行拡大など、新技術の活用により生産性向上を図る必要があります。予定価格の事後公表を継続し、くじ引きによる落札を抑制し、企業の安定経営を図る必要があります。
	取組2	技術力向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">県の支援により、技術力が向上したもの、<u>担い手確保</u>・人材育成については、将来にわたり建設企業が自ら取り組む必要があります。技能・技術にふさわしい待遇を受けられるよう、建設キャリアアップシステムの活用により労働環境改善を図る必要があります。
	取組3	若手技術者が活躍する場の創出 <ul style="list-style-type: none">若手技術者が減少するなか、若手の登用よりも若手の入職や<u>技術承継</u>を支援する必要があります。
	取組4	建設企業の連携による包括的な維持修繕の促進 <ul style="list-style-type: none">地域の建設企業は、緊急修繕・雪氷対策・除草業務などの役割を担っており、地域維持型業務委託・工事を改善し、将来にわたり地域の維持修繕ができる体制を強化する必要があります。
	取組5	大規模災害発生後の復旧体制の確立 <ul style="list-style-type: none">組織的な災害対応訓練を継続し、大規模災害発生時に、応急復旧作業を迅速にできる体制を維持する必要があります。災害協定に基づく応急工事の随意契約や復旧工事の指名競争入札の活用など、災害時の体制を強化する必要があります。
	取組6	計画的・安定的な受注・経営が可能となる入札制度への改善 <ul style="list-style-type: none">発注見通しの改善など、計画的な受注を促進する取組により企業の安定経営を図る必要があります。価格競争の一抜け方式の活用など入札契約制度の改善により企業の安定経営を図る必要があります。施工時期の平準化を市町とともに推進することにより、生産性の向上を図る必要があります。
	取組7	適正な利潤が確保できる入札制度への改善 <ul style="list-style-type: none">予定価格の適正な設定、ダンピング防止等の入札制度の改善により適正な利潤を確保する必要があります。
	取組8	入職促進の取組 <ul style="list-style-type: none">教育機関との連携を継続し、建設業の<u>担い手確保</u>（入職促進）に取り組む必要があります。幅広い層の県民に対し引き続きPRに取り組み、建設業への理解促進を図る必要があります。
	取組9	完全週休二日制など労働環境改善の取組 <ul style="list-style-type: none">「土日完全週休2日制」に向けて、週休2日制工事の段階的な取組を順次拡大するとともに、市町発注工事の取組を促進し、労働環境改善に取り組む必要があります。多様な労働者に対応した労働環境改善に継続的に取り組む必要があります。



次期活性化プランの取組の方向

建設業の活性化のためには、将来にわたり地域の建設業の担い手を確保していくことが重要な課題ととらえ、働き方改革の視点を踏まえて、現活性化プランに引き続き入札・契約制度の改善を中心に取組を進めます。

次期活性化プランの取組方針

- ①技術の承継や新技術の活用に向けた取組
社会資本の整備や維持修繕の担い手として期待される役割が将来にわたり果たされるよう、技術や技能の承継や新技術の活用の取組を進めます。
 - ICT試行工事の拡大
 - 若手技術者への技術承継 など
- ②地域維持や災害対応への体制強化の取組
維持修繕業務や災害時の緊急対応など、地域の安全・安心を確保する体制強化の取組を進めます。
 - 地域維持型業務の改善
 - 災害対応訓練の促進 など
- ③担い手確保や労働環境改善の取組
建設業の最優先課題である担い手確保や長時間労働の是正、労働者の待遇改善などの労働環境改善の取組を進めます。
 - 週休2日制工事の試行
 - 建設キャリアアップシステムの活用 など
- ④生産性向上への取組
担い手不足を補い、建設業を持続可能とするため、情報通信技術の活用等による生産性向上の取組を進めます。
 - 施工時期の平準化
 - ICT試行工事の拡大 など
- ⑤適正な利潤確保や安定経営への取組
建設業が将来にわたり存続できるよう、適正な利潤確保や安定経営に向けた取組を進めます。
 - 予定価格事後公表の試行
 - 安定した受注の確保 など